

男性労働者の育児休業等取得状況

- ・ 公表前事業年度の期間： 令和4年4月1日～令和5年3月31日
- ・ 育児休業等の取得割合： 27 %

※ 育児休業等の取得割合は、次の計算式により算出している。

公表前事業年度中に、雇用する男性労働者が
育児休業等をしたものの数

公表前事業年度中に、事業主が雇用する
男性労働者であって、配偶者が出産したものの数